

荒天時等の対応について

- 午前6時の時点で「神奈川全域」「神奈川西部」「相模原」に以下のいずれかの情報が発表されている場合は、自宅待機とする。
 - ・ 特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪 のいずれか1つ）
 - ・ 警報 （大雨と暴風が同時、大雪、暴風雪 のいずれか1つ）

- 午前11時の時点で 上記の特別警報・警報が継続 → 当日は臨時休業
上記の特別警報・警報がすべて解除 → 午後から授業を実施

なお、地域によっては、警報が解除になっても天候が回復していない場合や、居住地の自治体から自然災害に関する情報が出ている場合があります。登校できるかは状況に応じて判断し、登校する際は、安全に十分注意してください。

また、交通機関の事情による遅刻や欠席は、出席扱いとなる場合があります。その場合は、当日以降すみやかに、担任まで連絡してください。